



新潟県

令和8年度 新潟県臨時的任用職員（福祉行政）募集のお知らせ

令和8年8月4日

新潟県南魚沼地域振興局児童・障害者相談センター

受付期間 令和8年8月4日（火）から当分の間

選考検査日 応募を受け次第、別途連絡します。

新潟県南魚沼地域振興局児童・障害者相談センターで勤務する臨時的任用職員（福祉行政）を募集します。

- ・臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・勤務予定期間： 採用の日から令和8年11月5日まで
 - ※ 更新により延長する場合があります。
 - ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

1 採用職種・人数等

職 種	人数	業 務 内 容	勤 務 場 所
福祉行政	1 人	こどもや障害児及び障害者等の相談支援業務 等	新潟県南魚沼地域振興局 児童・障害者相談センター (南魚沼市六日町 620-2)

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

職 種	資 格 要 件
福祉行政	次のいずれかに該当し、パソコンを活用して文書作成ができる人 ア 社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人（※） イ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）の専門課程において、心理学に関する科目を履修して卒業した人 ※社会福祉主事任用資格 (ア) 社会福祉士、精神保健福祉士 (イ) 大学等において社会福祉に関する科目（社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、

	公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論（ほか）を3科目以上修めて卒業した者
--	---

※採用の日までに要件の資格を取得見込みの人・卒業見込みの人でも応募できますが、取得見込みの資格等を取得できなかった場合は、採用できません。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	会 場	住所・電話番号
応募を受け次第、別途連絡します。	新潟県南魚沼地域振興局 児童・障害者相談センター	南魚沼市六日町 620 番地 2 電話：025-772-2457

(2) 選考考査の方法

考査の方法	考査の内容
面接考査 〔 当日、受付後に宣誓書に必要事項を記入していただきます。 〕	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、ご連絡した時刻までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 **考査結果（可否）の通知**

選考考査の結果（可否）は、選考考査後 2 週間以内に通知します。

5 **考査結果の情報提供**

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、可否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求 できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果(可否) 通知日から 1 か月間 (土・日、祝日を除く)	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	南魚沼地域振興局 児童・障害者相談 センター 庶務課

6 **勤務予定期間**

採用の日から令和 8 年 11 月 5 日まで

- ※ 更新により延長する場合があります。
- ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

7 **勤務条件**

(1) 勤務時間等

- ア 勤 務 日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間：正午から午後 1 時まで）
- ウ 月 1 ～ 2 回程度遅出勤務（午前 10 時 30 分から午後 7 時 15 分まで）があります。

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22 歳)の場合、概ね月額 230, 000 円です。

(3) 諸手当

- ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。
- イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- [例]・職務上知り得た秘密を漏らすこと
- ・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 面接時間を電話で連絡しますので、<u>履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</u> ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書してください。
(2) 添付書類	「資格要件」を証明する書類が必要ですので、次のいずれかを必ず添付してください。 ①資格免許証(写し) ②資格を証明する書類(原本) ③卒業・成績証明書(原本)
(3) 申込受付期間	令和8年8月4日(火)から当分の間
(4) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(5) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県南魚沼地域振興局 児童・障害者相談センター(健康福祉環境部) 庶務課 〒949-6680 南魚沼市六日町 620 番地 2 電話 025-772-2457

考査会場案内図

